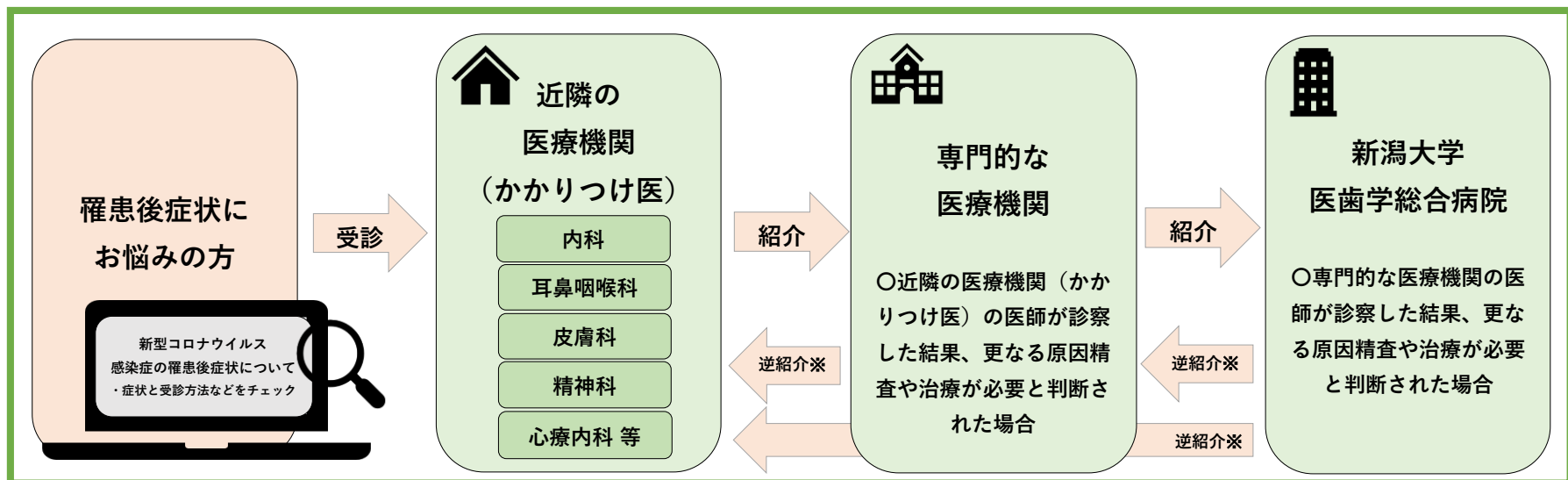


新潟県における新型コロナウイルス感染症の 罹患後症状への対応について

別添 1

新潟県医療調整本部

- 新潟県における新型コロナウイルス感染症の罹患後症状への対応として、下記を実施することにより、罹患後症状への県民の悩みに対応する。
 - 県民向け情報発信「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状について」の作成（県HPへ掲載）
 - 近隣の医療機関や専門的な医療機関、新潟大学医歯学総合病院のそれぞれが担う役割について整理
 - 罹患後症状を診察する医師を対象とした「情報共有会」を開催
- 「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状について」を活用し、症状や受診方法等をチェックし、近隣の医療機関（かかりつけ医）を受診する。
- 近隣の医療機関（かかりつけ医）の医師が診察した結果、更なる原因精査や治療が必要と判断された場合には、専門的な医療機関へ紹介受診する。
- 専門的な医療機関の医師が診察した結果、更なる原因精査や治療が必要と判断された場合には、新潟大学医歯学総合病院へ紹介受診する。



※ 原因精査や治療が行われ病状が安定した患者さんについては、適宜逆紹介を行う